

面会再開(面会制限一部緩和)について

当院では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、面会制限を行ってきましたが、昨今の新型コロナウイルスの感染状況や5類感染症への移行を踏まえ、条件付きで、面会制限を一部緩和させていただくことになりました。尚、入院患者様の安全な療養環境を確保するため、引き続き感染対策を講じてまいりますので、ご家族様のご理解とご協力をお願いいたします。

【面会方法】 ①完全予約制（電話番号 04-7171-2023）

※ 病院に連絡し、予約を取ってください。

※ 面会予約は患者ご本人様のご家族につき、翌月末日迄の間に1回分しかお取りできません。尚、次回予約分は一度面会が済んだ後にしかお取りできませんので、ご了承ください。

②予約・キャンセル対応時間 月曜～金曜（祝日除く）15：00～17：00

【面会時間】 月曜～金曜（祝日除く） 14：00～16：00

★ 面会時間は15分以内（面会時間厳守）でお願いします。

※ 土曜日・日祝日の面会はできません。

※ 各病棟1日に面会できる組数に限りがあります。

【面会人数】 1家族、1回2名迄（知人、小学生以下の方の面会不可）

【面会方法】

- 受付で面会予約がある旨をお伝えいただき、病棟のデイルームでお待ちください。
- 不織布マスクを着用と面会前には、アルコールによる手指消毒を行ってください。
- 面会前に健康調査を行います。37.0℃以上のある方、咳・咽頭痛・鼻水などの症状、その他体調不良の方は、面会をご遠慮いただきます。
- 面会者を希望されるご家族様や身近な方が新型コロナウイルスに罹患し、発症日を0日とし、10日間経過していない方。その他インフルエンザ罹患後、5日間経過していない方は面会できません。

※ 一般的に厚労省は新型コロナウイルスの隔離期間を5日間としていますが、入院患者様の安全な療養環境を確保するためにご理解とご協力をお願いします。

- 飲食物の持ち込みや面会中の飲食は禁止しています。

【その他】 面会を希望される全ての入院患者様のご家族様が、患者様にお会いできるよう面会回数を1人の患者様に対し、月1回と制限させていただくことがあります。ご理解の程、宜しくお願い致します。